

令和7年10月28日

## 東京都認証学童クラブ（移行型）設置申請書

東京都知事 殿

## 設置者

住所 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地  
氏名 瑞穂町

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章2（1）①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名		瑞穂西松原学童保育クラブ								
2	学童クラブの所在地		郵便番号	190-1223	住所	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原25番地6					
3	設置・運営形態		公 設 民 営								
4	設置主体	名称	瑞穂町								
		住所	郵便番号	190-1292	住所	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地					
		代表者	瑞穂町長 山崎 栄								
5	運営主体	名称	特定非営利活動法人わかば								
		住所	郵便番号	190-1221	住所	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2434番地10					
		代表者	理事長 松尾 洋子								
6	学童クラブ事業開始年月		平成	6	年	4	月				
7	認証学童クラブ事業開始年月		令和	7	年	9	月				
8	支援単位 ※1ごとの 状況	学童瑞穂西松原クラブ	専用区画面積	(部屋名)	91.1 m <sup>2</sup>	(児童数で按分したときの1名あたりの面積)			2.46 m <sup>2</sup>		
			児童数	37名							
			職員体制	放課後児童支援員（常勤）	1名		放課後児童支援員（非常勤）	6名			
				補助員（常勤）	0名		補助員（非常勤）	2名			
9	開所時間	平日	放課後から		19:00	まで					
		土曜日・長期休業期間	8:00	から	19:00	まで					
10	国庫補助の有無		有								
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無		有								
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無		有								
13	長期休業期間中の昼食提供		有	夏季休業期間	29 (29日)	日間提供 (夏季休業期間の全日数)		提供方法	その他（保護者が直接注文する宅配サービスの提供）		
				冬季休業期間	( )	日間提供 (冬季休業期間の全日数)			提供方法		
				春季休業期間	( )	日間提供 (春季休業期間の全日数)		提供方法			
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有（別紙様式2のとおり）								
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有（別紙様式2のとおり）								
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無		有	令和	6	年度	受審済み				
16	直接契約の有無（民設民営の場合のみ）										
17	利用料	月額	4,000	円							
		協議書提出有無 (月額利用料14,000円を超過する場合)									

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第8号様式乙に記載ください。

## 活動内容の詳細

第8号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

## 1 児童の意見を聞く場や機会の創設

## 具体的な内容

アンケートボックスの設置や各行事の内容・役割について児童と会議を行うことで、子どもの意見を尊重し共有する取り組みを実施している。

## 2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数	具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎 日	ドッジボール、なわとび、フラフープ、鬼ごっこ等の外遊びや、ラジオ体操、ダンス、卓球等の室内遊びを実施している。
「製作活動等」	毎 日	折り紙、塗り絵に加え、空き箱・再生紙を再利用した製作等、創意工夫が活かせるプログラムを実施している。
「地域の文化等に触れる体験」	52 回	更生保護女性会による製作活動、地域住民による囲碁教室、ゲスト講師による凧揚げ・竹とんぼ・理科実験等、地域住民・文化と交流するプログラムを実施している。
「自主学習」	毎 日	学校の宿題や持参のドリル等をする自主学習時間を設けている。
「児童の意見を反映させた行事」	8 回	アンケートボックスで集めた意見をもとに児童と会議を行い、行事やプレゼントの内容を一緒に決める行事（新入生歓迎会、お誕生日会、クリスマス会、お別れ会等）を実施している。

## 3 要件

児童の意見を踏まえた内容となつて いるか	は い	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	は い
-------------------------	-----	-------------------------	-----